

2020 年 5 月 27 日

(一社)東海サッカー協会
理事各位
関係者 様

(一社)東海サッカー協会
業務執行理事 服部 康雄

東海サッカー協会 サッカー活動の再開について

日頃、当協会の事業に対しまして格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

見出しの件につきまして、本年 2 月 27 日以来、当協会主催事業及びすべての会議・イベント等について、感染拡大防止措置として原則、延期・中止を要請してまいりました。皆様のご協力・ご努力を得て、全国的にも緊急事態宣言が解除され、各自治体では、外出の自粛、イベント等の開催制限などを 6 月 1 日から段階的に緩和されることになりました。これに伴い、当協会主催事業及びすべての会議・イベント等について、下記事項に留意され、再開されますようお願い申し上げます。

記

1. 各種活動の再開にあたっての基本的な留意事項

(1)各県(自治体)の方針に従うことが大前提

県をまたぐ移動は東海 4 県とも 6 月 1 日から制限解除となります。

※第 2 波の襲来等で方針は変更となりますので注意が必要です。

(2)育成世代は教育委員会や所属学校の方針に従います。

(3)「新しい生活様式」の徹底を引き続きお願いいたします。

2. サッカー活動の再開に向けて

(1)当協会では「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドラインの策定について」を遵守し再開をお願いいたします。

※活動レベル（同冊子 p 8）は、現在東海地域は「レベル 4」に該当しています。

※本文書関連の冊子ファイルは下記のリンクからダウンロードをお願いいたします。

https://drive.google.com/drive/folders/1q6AwUHmYAKG9mF_UJbaAaBPMtCZiVo-j?usp=sharing

(2)トレーニング・公式戦の再開に向けた留意点

JFA 技術委員会作成「トレーニング活動再開に向けた留意点」を参考をお願いいたします。

(3)競技会・試合運営について

「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」p 20 以降の「新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き」を参照して行います。また、チェックリストを活用します。

以上